

成田市告示第123号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成16年1月1日から効力を生ずる。

平成15年12月25日

成田市長 小林 攻

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
本三里塚	仲町	大和	庄ヶ池下	1 2の1 2の2 3から7まで 8の2

及びこれらの区域に隣接介在する水路である国有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成15年5月6日現在の土地登記簿謄本によるものである。